

緊急開催

会社のパソコンデータが狙われている

サイバーリスクの 実態と対策セミナー

2022年9月6日(火)

【開催時間】 15:00~17:00

【会場】 産業支援センター303号室
(沖縄県那覇市字小禄1831番地1)
& Zoom (同時開催)

【申込方法】

事前に以下の URL もしくは QR コード先の専用フォームよりお申し込みください。

■お申し込み URL <https://forms.gle/jRwdsSvuc6sUTdHw7>

※Zoom ID等は、申込時に登録いただいたメールアドレスへ9月2日(火)までにお送りいたします。

参加費
無料



会場収容人数: 50名

※定員に達し次第Zoomでの参加となります。

【申込期限】

2022年9月2日(金)



第1部

サイバー犯罪の現状と対策について

講師：沖縄県警察本部生活安全部
サイバー犯罪対策課 課長補佐

赤嶺 智 様

第2部

経営層の皆様へぜひ、ご理解いただきたい事!

講師：株式会社 okicom
インフラソリューション企画部
シニアセキュリティアドバイザー

大城 良博 様

第3部

サイバーリスクへの対応について

講師：株式会社フォーカス 代表取締役社長

當銘 将也 氏

※プログラムは予告なく変更となる場合があります。予めご了承ください。

主催／沖縄ゆめ会(東京海上日動火災保険(株)沖縄支店専業社長会)

(株)ティーアールシー、(株)HIYANE.IC、保険ネットワーク、(有)グッドジョブ、(有)わらいふ、(株)福地岸本保険企画

(株)フォーカス、バランスアップ(株)、(株)東京海上日動パートナーズ、(有)SATTO

共催／東京海上日動火災保険株式会社

【お問い合わせ】 株式会社 ティーアールシー / 098(861)8647

後援／沖縄県中小企業家同友会、株式会社 okicom

担当：仲地 / 090-3794-1189

NEW

2022年4月1日より 改正個人情報保護法が施行されます

改正法の施行後に、**一定の基準を満たす個人情報の漏えい**が発生した場合

1 個人情報保護委員会への報告

2 漏えい対象となった被害者本人への通知

が義務化されます!

?

一定の基準を満たす個人情報の漏えいとは？

いずれかに該当する場合をいいます。

要配慮個人情報の漏えい、滅失
または毀損

財産的被害が
発生する
おそれがある場合

不正の目的を
もって
行われたもの

漏えい被害者が
1,000人を
超える場合

**サイバー攻撃を受け、情報漏えいが発生した場合には、
個人情報保護委員会への報告と被害者本人への通知が必要となります。**

?

どういった対応が必要になるの？

1 個人情報保護委員会への 報告の義務化

想定される対応

- インシデント対応、再発防止策策定のための専門事業者との連携
- 原因調査・被害範囲の特定のためのフォレンジック調査
- 報告対象有無の確認や報告フォーム作成のための弁護士相談



**専門事業者からの
迅速なサポートやアドバイス
が欠かせません！**

2 漏えい対象となった被害者 本人への通知の義務化

想定される対応

- 被害者からの問い合わせ対応（コールセンター委託費用、超過人件費等）
- 漏えい被害者の名前、連絡先の特定
- 通知文書作成における弁護士への相談など。



コールセンター委託費用や、
超過人件費、メディア対応、
被害者への見舞対応など
多額の費用が発生します。